

東京商工会議所ほか4団体

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

（1）事業の概要

商工会議所は、商工会議所法（昭和28年法律第143号）に基づき設置されている法人であり、商工会及び都道府県商工会連合会は、商工会法（昭和35年法律第89号）に基づき設立された法人である。

いずれもその地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉を増進することを目的として、主に次の事業を実施している。

ア 商工業に関する相談及び指導

イ 商工業に関する情報及び資料の収集・提供、調査研究

ウ 商工業に関する講習会等の開催

（2）都との関係

都は、商工会議所等の行う表1の事業に対して補助金を交付している。今回の監査対象団体及び団体別の補助金交付額は表2のとおりである。

（表1）補助事業の概要

補 助 事 業 名 （ 補 助 要 綱 名 ）	補 助 対 象 事 業	補 助 率 等
小規模事業経営支援事業 （東京都小規模事業経営支援事業 補助金交付要綱）	小規模事業者に対する経営指導員等による巡回指導、経営相談、講習会開催等	要綱の基準で人件費及び事業費を算定（都単独補助） （平成17年度の事業費に対する補助は国1/2, 都1/2）
東京都商工会連合会指導強化事業 （東京都商工会連合会指導強化費 補助金交付要綱）	商工会に対する指導の強化を図るため常勤理事の設置等	要綱の基準で人件費及び事業費を算定（都単独補助）
中小企業経営資源強化対策事業 （東京都中小企業経営資源強化対策費補助金交付要綱） （平成17年度で事業を終了）	経営革新を目指す中小企業者等を支援するため、相談窓口の開設と専門家の設置	補助対象経費の10/10以内 （国1/2, 都1/2）
倒産防止特別相談事業 （東京都倒産防止特別相談事業費 補助金交付要綱）	中小企業の倒産に伴う社会的混乱の未然防止対策として実施する、特別相談事業及び講習会の開催等	要綱の基準で算定（都単独補助） （平成17年度は国1/2, 都1/2）

(表2) 団体別補助金交付額実績

(単位：千円)

団 体 名		平成17年度		平成18年度	
		補助対象経費	補助金	補助対象経費	補助金
東京商工会議所		2,026,193	1,331,134	1,934,080	1,295,562
町田商工会議所		78,673	53,092	72,262	48,771
むさし府中商工会議所		69,692	45,216	68,789	45,250
武蔵野商工会議所		45,381	38,798	37,742	33,935
東京都商工会 連合会	連合会本部分	205,082	176,304	206,158	173,290
	瑞穂町商工会分	36,440	24,124	35,363	24,553
	調布市商工会分	70,851	51,593	69,500	50,141
	東村山市商工会分	48,225	36,203	54,746	39,033

2 組織

監査対象団体等の組織は表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体等の所在地、会員数及び役職員等 (平成19.3.31現在)

(単位：人)

団 体 名	所 在 地 (設立年月日)	会員数	会頭 会長	副会頭 副会長	常議員 理 事	監 事	事務 局長	職 員
東京商工会議所	千代田区丸の内3-2-2 (明治11.3.12)	81,804	1	9	50	3	1	423
町田商工会議所	町田市原町田3-3-22 (平成元.6.1)	4,270	1	4	33	3	1	17
むさし府中商工会議所	府中市緑町3-5-2 (昭和45.4.1)	3,208	1	3	30	2	1	21
武蔵野商工会議所	武蔵野市吉祥寺本町1-10-7 (昭和25.9.6)	1,975	1	3	24	2	1	16
東京都商工会連合会	立川市曙町3-7-10 (昭和37.2.8)	27 商工会	1	4	19	3	1	21
瑞穂町商工会	西多摩郡瑞穂町石畑1973 (昭和47.5.1)	948	1	2	24	2	1	4
調布市商工会	調布市小島町2-36-21 (昭和36.12.6)	3,376	1	2	30	2	1	8
東村山市商工会	東村山市本町2-6-5 (昭和37.1.23)	1,838	1	2	30	2	1	7

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成17年度及び平成18年度の補助事業について実施した。

なお、商工会に係る小規模事業経営支援事業補助金については、瑞穂町商工会ほか2商工会の
行っている事業を対象として監査を実施しており、これらの補助金は東京都商工会連合会を經由
して交付されている。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成19年11月21日及び12月4日

(2) 団 体

東京商工会議所	平成19年11月22日及び27日
町田商工会議所	平成19年11月22日
むさし府中商工会議所	平成19年11月27日
武蔵野商工会議所	平成19年11月30日
東京都商工会連合会	平成19年11月29日及び30日
瑞穂町商工会	平成19年11月29日
調布市商工会	平成19年12月 3日
東村山市商工会	平成19年12月 3日

第4 監査の結果

1 事業実績について

平成17年度及び平成18年度における補助実績は、表4から表7のとおりであり、補助事業実績報告を中心に監査を行い、補助対象事業の執行状況や経理状況について関係書類等を確認した結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 小規模事業経営支援事業補助金交付実績

団体名	年 度	補助対象職員設置数(人)			人件費 補助金 (千円)	指 導 実 績 等 (回 数)				事業費 補助金 (千円)
		経営指 導員等	補 助 員	記 帳 指導員		巡回・ 窓口指導	講習会 等開催	金 融 あつ旋	記 帳 指 導	
東京商工会議所	平成17	153	22	23	964,530	102,511	743	3,541	8,007	364,736
	平成18	151	22	19	938,259	97,366	682	3,298	6,542	355,675
町田商工会議所	平成17	6	1	2	42,508	3,369	51	209	528	10,583
	平成18	6	1	1	39,495	3,314	55	131	269	9,276
むさし府中商工会議所	平成17	6	1	1	40,060	2,670	99	122	259	5,155
	平成18	6	1	1	39,871	2,579	79	117	256	5,378
武蔵野商工会議所	平成17	5	1	1	34,285	1,522	68	13	257	4,513
	平成18	5	1	1	28,910	1,527	59	11	101	5,025
東京都商工会連合会	連合会本部分	平成17	12	3	—	76,588	321	6	—	89,543
		平成18	12	3	—	76,015	306	5	—	87,916
	瑞穂町商工会分	平成17	2	1	1	17,393	956	47	72	6,731
		平成18	2	1	1	17,216	747	31	40	7,336
	調布市商工会分	平成17	6	1	2	42,164	2,479	63	109	9,429
		平成18	6	1	1	39,685	2,592	49	79	10,456
	東村山市商工会分	平成17	4	1	1	28,414	1,730	34	24	7,788
		平成18	4	1	1	28,225	1,725	35	26	10,807

(表 5) 東京都商工会連合会指導強化事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	補助対象経費	補助交付額	事 業 実 績
東京都商工会連合会	平成 17	12,693	7,898	・ 常勤理事の設置経費
	平成 18	13,285	7,898	・ 事務所賃借料の補助

(表 6) 中小企業経営資源強化対策事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	補助対象経費	補助交付額	事 業 実 績
東 京 商 工 会 議 所	平成 17	240	240	窓口相談 39件、電子相談 38件
東京都商工会連合会	平成 17	646	646	窓口相談 146件、移動相談会 18回

(注) 当該事業に対する補助は、平成 17 年度をもって終了した。

(表 7) 倒産防止特別相談事業補助金交付実績

(単位：千円)

団 体 名	年度	補助対象経費	補助交付額	事 業 実 績
東 京 商 工 会 議 所	平成 17	1,681	1,628	特別相談 118 件、講習会 3 回
	平成 18	1,630	1,628	特別相談 88 件、講習会 2 回
東京都商工会連合会	平成 17	1,634	1,628	特別相談 45 件、講習会 4 回
	平成 18	1,460	1,460	特別相談 38 件、講習会 4 回